



(財) 財務会計基準機構会員

平成24年2月6日

各位

会社名 マミヤ・オーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢崎 登
(コード番号7991 東証第2部)
問合せ先 管理本部長 島田 和長
電話番号 03-5437-2311

マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に対する、電子機器開発部門の
会社分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、平成24年3月30日を効力発生日として、電子機器事業の開発部門を、100%出資子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に吸収分割（簡易分割）する方針を決議し、同日付で適時開示を行っておりますが、この度、本日開催の取締役会において、上記の吸収分割に係る契約の締結を決議し実行いたしましたので、先に開示した時点で未定であった事項等につき、開示事項の経過として、下記の通りお知らせいたします。

記

※項番は、平成24年1月27日に開示いたしました「マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社に対する、電子機器開発部門の会社分割（簡易吸収分割）の方針決定に関するお知らせ」に合わせてしております。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

| | |
|-----------|------------|
| 取締役会の分割決議 | 平成24年2月6日 |
| 分割契約の締結日 | 同上 |
| 分割の効力発生日 | 平成24年3月30日 |

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社は、当社の電子機器開発に関する資産、負債、契約上の地位（雇用契約を含む）及びその他の権利義務を、吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継につきましては、併存的債務引受の方法によるものとします。

3. 本会社分割の当事会社の概要

【分割する事業部門の概要】

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
|-----|------|-----|------|
| 資 産 | 3 1 | 負 債 | 6 3 |

(注) 上記の分割する資産、負債の帳簿価額は、平成 23 年 3 月 31 日現在の当社の貸借対照表
その他同日現在の計算を基礎としたものであり、効力発生日までの増減を加味するため、
実際に分割する資産、負債の金額とは異なる可能性があります。

以上